

役員選考委員会ニュース

令和7年度 町会役員候補選出進捗状況

次期役員希望者は、募集期間内に、10名の方が立候補されました。この結果、役員希望者が定数に満たないため、役員立候補者がいない班は役員候補予定者を選出していただくことになり、その対象班は以下の通りとなりました。

グループ毎に、役員候補予定者を選出する班と今後の日程について下記に示します。また、担当役員と役割については次ページを参照してください。

グループ	班 (○印は立候補があった班)	役員候補予定者選出班と日程 (リーダー：班長)	役員候補選出会議 (リーダー：選考委員会)
A	1 2 3 4 (27)	1, 2, 3, 4 班 2/15~3/10	3/20 10:00~、1名選出*
B	5 6 (7) 9	5, 6, 9 班 2/15~3/10	3/20 10:00~、1名選出*
C	8 (10) (11) 12	各班とも役員候補予定者選出不要	開催しません
D	13 (14) (15) 16	各班とも役員候補予定者選出不要	開催しません
E	17 (18) 19 (21)	各班とも役員候補予定者選出不要	開催しません
F	20 25 (29) (30)	各班とも役員候補予定者選出不要	開催しません
G	22 23 24 26 28	22, 23, 24, 26, 28 班 2/15~3/10	3/20 10:00~、2名選出

- ◆ ○印がついている班は役員候補予定者を選出する必要はありません。
- ◆ また○印が2個あるグループは、各班とも役員候補予定者の選出は不要です。
- ◆ *印がついているグループは役員立候補者以外に、役員候補1名を選出します。
- ◆ 役員候補予定者を選出中に役員希望者が出たときは、当該班長に連絡します。

役員候補予定者選出期間 令和7年2月15日~3月10日

- グループで役員立候補者が1名以下の場合、役員立候補者がいない班は、班長のリードで、互選又は抽選で、役員候補予定者を選出してください。
- 役員候補予定者が決まりましたら、河合役員選考委員会委員 XXXXXXXXXX に3月10日（期限厳守）までに、役員候補予定者の氏名を報告してください。
- 尚、役員候補予定者選出に当たり、要支援1、2あるいは要介護1~5に認定されている方とその支援者・介護者は、本人の希望が無い限り、選考対象から除外してください。

八景台町会役員選考委員会

担当役員の役割分担 (班長・副班長の手引きより抜粋・一部修正、公職関係者は委嘱された職務を記載)

担 当	項 目	細 目
会 計	1 会計業務	● 町会費の徴収 ● 経理処理と決算関係業務
庶 務	1 配付・掲示物	● 班長への配付物および回覧物の配達 ● 掲示板に掲示物の掲示および取り外し (● 掲示板の更新と DX 化)
	2 町会行事	● 盆踊り大会、町民の集い、敬老の集い、防災訓練、湧水広場の準備、維持管理等と運営
防火防犯	1 防 犯 灯	● 設置箇所の把握・新設、取換え箇所の調査
	2 防犯活動等	● 夏季および歳末などの防犯パトロールの統轄 (防犯指導員と連携) ● 盗難(空き巣等)に対する注意喚起 (防犯指導員と連携)
	3 防災活動	● 防災訓練の事務 ● 運営の統轄 (防災リーダーと連携して) ● 防災用資機材の管理・整備 (● 自主防災組織の検討) ● 消火設備の管理・点検・整備(街頭消火器、消火栓、消火用水槽)
環境衛生	1 町内美化	● クリーンデーの統轄 ● 道路・側溝等の損傷箇所の発見 (防火防犯と連携) ● 湧水広場の維持管理 ● 犬のふん、野良猫問題など、環境衛生・整備全般
	2 家庭ごみ	● ごみ置場、分け方出し方の指導、リサイクルの推奨 (会長と連携)
福祉厚生	1 盆踊り大会	● 実行委員会の事務 ・ 運営の統轄
	2 町民の集い	● 実行委員会の事務 ・ 運営の統轄
	3 敬老の祝い	● 運営の統轄
	4 募 金	● 赤十字社資 社会福祉協議会会費・赤い羽根・歳末助け合い
情報システム	1 情報システム	● 町会 Web サイトの運営、維持・管理 ● 会員登録の推進
集会所管理	1 貸出し管理	● 予約受付と鍵の引渡しおよび受領の DX 化、使用指導
	2 建 物 管 理	● 日常の手入れ、点検、修繕
	3 駐車場等管理	● 集会所隣接の駐車場・自転車置場の管理
	4 備 品 管 理	● 集会所内の備品管理 (台帳の作成)
児童育成 (子供会育成会 の一部引継)	1 売店・太鼓	● 盆踊り開催時の売店運営、太鼓の練習・実施 ● 町民の集い 子供の遊びコーナー
	2 その他	● 児童向け事業の企画・立案と実施
広 報	1 広 報	● 町会報 (現在休刊中)、町会ニュースの発行 ● ポスター等の作製
監事	1 監査	● 町会の会計及び資産の状況を監査 ● 会長、副会長、会計及びその他の役員の業務執行状況の監査
	2 報告	● 会計及び資産の状況又は業務執行状況の不正の事実を総会に報告
地域代表者 富 樫 謙 一	1 町会代表	● 松戸市町会・自治会連合会常盤平地区会会員相互の親睦・地区の発展向上 ● 市政の普及と市政に対する民意の反映
防犯指導員 稲 葉 昭 三 好 元 樹	1 防犯活動	防火防犯担当役員と連携して ● 住民に対する防犯指導 ● 防犯パトロールの統括と推進 ● 防犯上危険箇所の点検 他
防災リーダー 荒 井 國 昭 中 澤 め ぐ み 阿久津喜代美	1 知識・技術普及	● 平常時：町会に対し、訓練・研修等で習得した知識・技術を普及
	2 リーダーシップ	● 災害発生時：地域住民と協力して、消火、救出、救護、避難誘導 ● 避難所運営 (町会長・避難所運営委員会委員長と連携)
高齢者相談協力員 高 原 加 代 子 伊 藤 テ ル 子	1 高齢者の自立 生活支援	● 高齢者の身近な相談相手 ● 民生委員・児童委員、地域包括ケアセンターと連携し、健全な地域社会づくりを推進

- 会長・副会長は町会活動全般の統括が役割で、各役員と協力して諸活動を遂行します。
- 太線以下は公職関係者で夫々の上部組織からの委嘱です。
- 町内には他に公職関係者として、厚労省委嘱の民生委員・児童委員 鎌田レイ子さんがいます。